

財務諸表等に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券は、原則として満期保有を目的としており、定額法(償却原価法)を採用。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
備品: 定額法
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金については、職員就業規則(国家公務員給与規則の準用)に基づき期末要支給額の100%を計上している。
- (4) 資金の範囲について
資金の範囲には、現金預金、有価証券(流動)、支部現金、研究会現金、未収金、前払金、前受金、未払金及び預り金を含めている。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に関わる方法に準じた会計処理によっている。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

2. 会計方針の変更

平成19年度から公益法人新会計基準を準用した。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
国債	58,500,000	0	0	58,500,000
定期預金	6,000,000	0	0	6,000,000
小 計	64,500,000	0	0	64,500,000
特定資産				
退職給付引当資産	18,852,818	3,000,000	0	21,852,818
独創研究奨励賞板倉記念積立金	4,250,000	0	500,000	3,750,000
小 計	23,102,818	3,000,000	500,000	25,602,818
合 計	87,602,818	3,000,000	500,000	90,102,818

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
国債	58,500,000	(0)	(58,500,000)	—
定期預金	6,000,000	(0)	(6,000,000)	—
小 計	64,500,000	(0)	(64,500,000)	—
特定資産				
退職給付引当資産	21,852,818	(0)	(21,852,818)	(21,852,818)
独創研究奨励賞板倉記念積立金	3,750,000	(0)	(3,750,000)	—
小 計	25,602,818	(0)	(25,602,818)	(21,852,818)
合 計	90,102,818	(0)	(90,102,818)	(21,852,818)

5. 次期繰越収支差額の内容は、次の通りである。

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	61,696,622	63,672,827
未収金	6,962,867	6,840,462
前払金	4,253,795	3,859,284
合 計	72,913,284	74,372,573
未払金	1,146,422	1,664,525
前受金	10,532,195	11,304,970
預り金	18,477,222	18,556,988
合 計	30,155,839	31,526,483
次期繰越収支差額	42,757,445	42,846,090

6. 担保に供している資産

なし

7. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務

なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国 債	58,500,000	58,454,019	▲ 45,981
合 計	58,500,000	58,454,019	▲ 45,981

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

特になし

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

特になし

11. 関連当事者との取引の内容

特になし

12. 重要な後発事象

特になし

13. その他

特になし